

令和5年度「若年技能者人材育成支援等事業」実施計画及び進捗状況

実施計画	進捗状況
1. 地域における技能振興事業の実施について	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	
<p>①技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>当協会が独自の選考基準で推薦する職種について、技能検定とは別に当協会と共に予選会を行います。</p> <p>関係する多くの企業や教育訓練機関等に対して、HP掲載や案内文書送付等の広報により予選会の開催を周知するとともに参加及び観覧の働きかけを行い、参加者の増加と予選会の活性化を図ります。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定職種：美容 ・実施予定期間：5月 ・参加予定人員：5人程度 ・全国大会への派遣：予選上位2人 	<p>○美容関係の訓練校や協会等に広く案内して選手募集しましたが、今年度は応募者がありませんでした。</p> <p>・例年は上位2名を全国大会選手として推薦していましたが、美容職種について本年度の推薦はありません。</p>
<p>②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援</p> <p>(1) 技能五輪全国大会への参加支援</p> <p>○支援対象職種：4職種(フラワー装飾(2)、美容(2)、洋裁、建築大工)を予定</p> <p>○支援対象者数：選手6人程度</p>	<p>○第61回技能五輪全国大会</p> <p>下記の職種について参加支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：11月17日(金)～19日(日) ・会場：愛知県国際展示場(常滑市)等 ・支援対象職種：3職種〔日本料理、フラワー装飾(2)、とび〕(美容の推薦はなし) ・支援対象者数：選手4名 ・入賞：なし
<p>(2) 若年者ものづくり競技大会への参加支援</p> <p>○支援対象職種：4職種(旋盤、フライス盤(2)、機械製図(CAD)(2)、建築大工)を予定</p> <p>○支援対象者数：選手6人程度</p>	<p>○第18回若年者ものづくり競技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：8月1日(火)～2日(水) ・会場：ツインメッセ静岡(静岡市)等 ・支援対象職種：2職種〔機械製図(CAD)(2)、フライス盤(2)〕 ・支援対象者数：選手4名

	<p>・入賞：金賞（1名）・フライス盤 銀賞（1名）・機械製図（C A D） 敢闘賞（1名）・フライス盤</p>
（2）卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	<p>令和5年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者（大分県関係者）の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行います。</p> <p>被表彰者のプロフィール（入職のきっかけ等）、仕事に対する思い（やりがいや苦労したこと）、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真（作品及び作業風景）について、中央技能振興センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターに提出します。</p>
（3）「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	<p>○令和5年度は大分県関係者の表彰はありませんので、取材は行いません。</p>
	<p>○実施時期：通年 ○現段階で特に問い合わせはありません。</p>
2. ものづくりマイスターの認定、登録及び活用に関する業務等について	
①ものづくりマイスターの開拓	<p>○関係団体等に新認定基準等の案内をしました。</p>
<p>ものづくりマイスター制度を紹介する中央技能振興センターや当コーナー発行のリーフレット、H P等様々な媒体を活用した広報により、ものづくりマイスター制度の更なる周知に努め、候補者からの申請を促進します。</p> <p>○想定する訪問先</p> <p>企業・業界団体、専門学校や大学等の高等教育訓練機関、行政機関等の中から関係あるところをリストアップします。</p> <p>○訪問の頻度</p> <p>月に2件程度ずつ当コーナーの担当者が訪問し、候補者に係る情報収集等（掘り起こし）を行い、大分県で不足している職種の解消に努めます。</p> <p>○ものづくりマイスターが不足している職種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気溶接・電工・電気機器組立て・電子機器組立て・グラフィックデザイン 	

<p>②ものづくりマイスター等への説明</p> <p>認定を受けたものづくりマイスター等に対して、実技指導に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知します。</p>	<p>○第1回：9月28日（水）に実施済み ○第2回：2月に実施予定</p>
<p>③申請書類等の取りまとめ</p> <p>ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行います。申請書類の内容を十分確認し、取りまとめてセンターに提出します。</p>	<p>○認定委員会の開催日（中央センター） 第1回：7月25日（火） 第2回：10月19日（木） 第3回：1月23日（火） ○第1回で1名（印刷）が認定を受けました。</p>
<p>④ものづくりマイスター等に対する研修</p> <p>(1)指導技法等講習の実施</p> <p>以下のように指導技法等講習を実施します。</p> <p>【開催時期】第2四半期と第4四半期（年間2回）</p> <p>【講習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター制度の趣旨及び実技指導やものづくりの魅力発信等の事業の重要性 ・実技指導の結果報告を含む「指導技法等」 ・個人情報保護、ハラスメント等の防止 ・若年者・学生との接遇等の知識 ・実技指導派遣依頼元の意見等 <p>(2)最新の指導技法等に係る講習</p> <p>過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しても、最新の指導技法等に係る講習を行います。この場合、認定時に講習を受講していることに鑑み、最新版のテキストや事例集等の情報提供を行うなどにより活動の意欲を喚起します。</p> <p>(3)ものづくりマイスター等の職種別事例発表・意見交換</p> <p>該当のものづくりマイスターに情報提供して積極的な参加を呼びかけ、指導技法の改善や自己の資質向上を促します。</p>	<p>○9月28日（水）、第1回をオンラインで開催。 ・3名が出席・修了 R4年度認定者：2名（仕上げ、造園） R5年度認定者：1名（印刷）</p> <p>○8月3日（木）に中央センター主催の職種別事例発表・意見交換会（機械加工）があり、田原光夫ものづくりマイスターが出席しました。</p>

3. ものづくりマイスターの活用に係る業務について

(1) 若年技能者的人材育成に係る相談・援助等

①相談・援助活動の実施

(1) ものづくりマイスターの認定、登録に関する相談・援助について

○昨年度、改定された新認定基準を企業・業界団体、高等教育訓練機関、行政機関等に周知し、新たなものづくりマイスターの開拓を行います。

○申請者の負担を軽減できるよう書類作成におけるアドバイス、申請書類の内容確認等の援助を積極的に行います。

(2) ものづくりマイスターの効果的な派遣に向けた相談・援助について

○企業・業界団体、学校等に対して、技能検定の受検者や技能競技大会に出場する選手がいることが判明した場合は、実技指導を実施するよう働きかけます。

○企業・業界団体、学校等から実技指導の要請があった場合には、希望する職種やその具体的な指導内容を確認して、最適な指導者（ものづくりマイスター）を派遣できるよう調整します。

○実技指導を実施するにあたり適当な実施場所を希望する場合には、低価な使用料で借用できる公共施設（大分職業訓練センター等）を当コーナーが斡旋します。

○当コーナー職員が実技指導の期間中1度は現場に出向いて視察を行います。それにより、実技指導要請者や受講者から直接感想や意見を聞くとともに、実技指導のアンケート記載内容等から、ニーズに合った指導ができたかを確認して以後の要請に的確に対応できるよう指導者に助言します。また、指導者の活動状況や活動報告書の内容を確認して、より効果的な実技指導ができるよう実技指導要請者や受講者に助言します。

○関係団体等に新認定基準等の案内をしました。

○申請者1名に対し、アドバイス、援助等を行いました。

○適宜、調整・派遣を行っています。

○必要に応じて大分職業訓練センターの使用を斡旋しています。

○実技指導の申込みがあった場合、2年連続の場合を除いてコーナー職員が視察を行い、要請者や受講者、講師から状況を確認し、必要に応じて助言等を行っています。

○今年度は現段階では2年連続での実技指導の申込みはありません。

<p>②技能振興制度のPR</p> <p>当協会及び当コーナーのHPに技能振興制度の案内を掲載します。また、当コーナー独自の事業紹介リーフレットを作成します。さらに、当協会広報誌に事業紹介及び事業実施状況等を掲載します。</p> <p>3級技能検定の資格付与について、企業や業界団体、教育機関等に案内します。</p>	<p>○HP：随時更新しています。</p> <p>○リーフレット：昨年度改訂になった内容について分かりやすい内容で作成し、関係機関等に配布しました。</p> <p>○広報紙：2月の協会の発行に向けて、記事を作成中です。</p> <p>○3級技能検定の資格付与について、大分県高等学校教育研究会工業部会総会に出席し、説明資料を配布するとともに、説明しました。</p>
<p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	
<p>①ものづくりマイスターの派遣計画</p> <p>ものづくりマイスターの派遣による指導規定の変更について、企業・学校等を訪問して、周知徹底を図り新規利用企業等の開拓に努めます。</p> <p>要請者のニーズに応じた実技指導が行えるように最適なものづくりマイスターを選定して派遣します。その際、実技指導の実施場所と指導者の住所を勘案してできるだけ移動時間と距離の短縮を図るよう配慮します。さらに実技指導の未経験者にも依頼の声掛けを行って活動率の向上を図ります。</p> <p>ものづくりマイスターの派遣に関し、新規派遣と連続派遣を合わせた活動目標数を派遣先毎に示します。</p> <p>(1) 中小企業に派遣する目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対しては大分県中小企業団体中央会の協力を得て、ものづくりマイスター制度の周知を図るとともに実技指導の積極的な実施について年間を通じて働きかけます。 <p>【中小企業へのものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数：3人／件 派遣件数：10件 実施日数：4日間／件 <p>3人×10件×4日=120人日 計：120人日以上 (※a)</p>	<p>○要請者と連携して、最適なものづくりマイスターを選定・派遣しています。</p> <p>○要請者及び講師には必ず感染症拡大の防止対策・対応を取るよう依頼しています。</p> <p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <p>○資料2-1</p> <p>派遣件数：7件 受講者数：計：60人日 (※a')</p>

<p>(2) 業界団体に派遣する目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体に対しては（一社）大分県技能士会連合会の協力を得て、ものづくりマイスター制度の周知を図るとともに実技指導の積極的な実施について年間を通じて働きかけます。 <p>【業界団体へのものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：5人／件 派遣件数：8件 実施日数：4日間／件 $5 \text{ 人} \times 8 \text{ 件} \times 4 \text{ 日} = 160 \text{ 人日}$ 計：160人日以上 (※ b) <p>(3) 工業高校等学校（公共職業能力開発施設を除く）に派遣する目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県教育委員会義務教育課や大分県高等学校教育研究会工業部会の協力を得て、関係校に対してものづくりマイスター制度の周知を図るとともに実技指導を積極的に計画するよう年間を通じて働きかけます。 <p>【工業高校等学校（公共職業能力開発施設を除く）へのものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：10人／件 派遣件数：10件 実施日数：2日間／件 $10 \text{ 人} \times 10 \text{ 件} \times 2 \text{ 日} = 200 \text{ 人日}$ 計：200人日以上 (※ c) <p>(4) 公民館集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等での実技指導（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キッズワーク大分2023」の実施計画 <p>○内容：製作実演を交えたものづくり体験（1人1職種とする）</p> <p>○実施職種：5職種程度（造園・建築板</p>	<p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <p>派遣件数：0件 受講者数：計：0人日 (※ b ')</p> <p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <p>○資料2-2</p> <p>派遣件数：10件 受講者数：計：246人日 (※ c ')</p> <p>● 2年連続派遣の企業等におけるものづくりマイスターの派遣</p> <p>派遣件数：0件 受講者数：計：0人日</p> <p>※コーナーの実績とせず、カウントしないことになっています。</p> <p>○資料3-1・2・3・4</p> <p>○「キッズワーク大分2023」を開催 今年度は、定員を昨年度の128人から大幅に増やして募集・実施しました。</p>
---	---

<p>金・和裁・建具製作・菓子製造・建築大工・左官・表装・かわらぶき・塗装・プログラミング・ロープ加工・鉄筋施工・自動車整備 等から実施希望団体を募集)</p> <p>○回数：計3回（1回当たり8人）</p> <p>○参加予定者数：120人（5職種×3回×8人）</p> <p>○開催時期、会場及び開催方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：令和5年11月3日（金・文化の日） ・会 場：大分職業訓練センター ・開催方法：県内の小学校高学年を対象に県教委義務教育課を通じて事前募集 <p>【公共施設又は民間施設のイベントエリア等でのものづくりマイスターの活動数】</p> $120\text{人} \times 1\text{日} = 120\text{人日}$ <p>計：120人日以上 (※d)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：11月3日(金) 文化の日 ・時間：9：30～12：30 ・会場：大分職業訓練センター 実習室・大研修室 ・内容：ものづくり体験 ・会場：場内に11職種のブースを設営 ・実施職種：自動車整備・建具製作・塗装・造園・和裁・美容・左官・印章彫刻・プログラミング・洋食・和食 ・回数：計2回（1回当たり10人） ・募集定員：220人 (11職種×2回×10人) ・募集方法：大分市・別府市・臼杵市・由布市の市立小学校4・5・6年生を対象にチラシを配布 ・入場：当選児童のみとした。保護者・引率者等は観覧場所を設け、時間を制限して入場可能とし、参観 ・新型コロナウイルス等感染防止：必要な対策をとって実施 <p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：計106人日 (※d')
--	--

<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>(1) 地域サポートステーションにおける実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域サポートステーションからの協力要請があった場合には、サポステの支援対象者に対してものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を実施します。 <p>【地域サポートステーションにおけるものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：5人／件 派遣件数：1件 実施日数：1日／件 $5\text{人} \times 1\text{件} \times 1\text{日} = 5\text{人日}$ <p>計：5人日以上 (※e)</p>	<p>○現段階での要請はありません。</p> <p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣件数 0件 受講者数：計：0人日 (※e')
--	--

<p>(2) 「WAZAチャレンジ教室」の実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校からの要請に基づき、学校の授業等にものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の体験教室を実施します。この体験教室には学校の教師・保護者の参加も可能とします。 <p>【「WAZAチャレンジ教室」におけるものづくりマイスターの活動数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：20人／校 実施件数（学校数）：5校 実施日数：1日／校 $20\text{人} \times 5\text{校} \times 1\text{日} = 100\text{人日}$ <p style="text-align: center;">計：100人日以上 (※ f)</p>	<p>【ものづくりマイスターの活動数】</p> <p>○資料4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス感染症の5類移行を受けて対応を申込者と講師に周知して実施しました。 ・実施予定件数（学校数）：11校 (未実施2校) ・ものづくりマイスターの活動数： 188人日 (※ f')
<p>【ものづくりマイスターの活動数の合計】</p> $(※ a + b + c + d + e + f = 120 + 160 + 200 + 120 + 5 + 100)$ <p style="text-align: center;">計705人日以上</p>	<p>【ものづくりマイスターの活動数の合計】</p> $(※ a' + b' + c' + d' + e' + f' = 60 + 0 + 246 + 106 + 0 + 188)$ <p style="text-align: center;">計600人日</p>
<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p> <p>熟練技能者の派遣による指導規定の変更について、企業・学校を訪問して、周知徹底を図り新規利用企業等の開拓に努めます。</p> <p>ものづくりマイスター認定対象外職種やものづくりマイスターが本県内では不在の職種等について、要請者のニーズに応じた実技指導が行えるように最適な熟練技能者を選定して派遣します。その際、実技指導の実施場所と指導者の住所を勘案してできるだけ移動時間と距離の短縮を図るよう配慮します。さらに実技指導の未経験者にも依頼の声掛けを行って活動率の向上を図ります。</p>	

○中小企業・業界団体・工業高校等学校への派遣計画

- 受講者数：5人／件
- 派遣件数：20件
- 実施日数：2日／件

$$5\text{人} \times 20\text{件} \times 2\text{日} = 200\text{人日}$$

○資料5-1・2・3

【熟練技能者の活動数の合計】

	中小	団体	学校	合計
件数 [件]	2	1	9	12
受講者 [人日]	7	14	252	273

※熟練技能者の活動数は、ものづくりマイスターの活動数にはカウントしません。

●2年連続派遣の企業等における熟練技能者の派遣

派遣件数：0件

受講者数：計：0人日

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

①連携会議の設置

大分県・経済団体・労働局等をメンバーとした当コーナー主催の連携会議を設置し、構成委員の意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取組や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、並びに事業の進捗管理を行います。

【連携会議の委員構成】

- 大分県中小企業団体中央会
- (一社) 大分県技能士会連合会
- 大分労働局職業安定部訓練室
- (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
大分支部 大分職業能力開発促進センター
- 大分県教育庁高校教育課
- 大分県教育庁義務教育課
- 大分県高等学校教育研究会工業部会
- 大分県商工観光労働部雇用労働政策課
- 大分県職業能力開発協会
- 大分県技能振興コーナー

○実施時期：通年

<p>②連携会議の開催回数</p> <p>原則として年間2回開催します。</p> <p>【開催時期及び想定する議題】</p> <p>①第1回連携会議：6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業の推進計画について ・令和5年度事業概要と事業実施上の連携・協力について ・令和5年度事業の実施計画と進捗状況について <p>②第2回連携会議：12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 事業の進捗状況と事業実施上の課題等について 	<p>○6月2日（金）15:00～開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 推進計画と事業実施上の連携・協力について ・令和5年度 事業の実施計画と進捗状況について <p>○12月18日（月）9:30～開催</p> <p>オンライン会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 事業の進捗状況について
--	---

5. 全国斉一的な事業展開の担保

<p>① 全国会議等への参加</p> <p>中央技能振興センター等が主催する全国会議（オンライン開催）にはコーナー長とコーディネーターが参加するとともに、適宜連絡を取るなど密接な連携を図りながら、厚生労働省や中央技能振興センターから本事業の円滑な業務遂行に関する指導や助言を仰ぎ、全国斉一的な事業展開ができるように対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議（4月）：2名参加 ・センターとの連絡調整（緊急に対応するものも含む） 	<p>○全国会議（4月25日（火））：2名が参加し、厚生労働省の説明や各コーナーの意見を確認しました。</p> <p>○都道府県別技能振興コーナー職員会議：グループ4：山形・千葉・神奈川・新潟・静岡・愛知・兵庫・和歌山・広島・愛媛・大分・沖縄（10月20日（金））：2名が参加し、センターの説明や各コーナーの意見を確認しました。</p> <p>○連絡調整に関する会議は現在までありません。</p>
--	--

<p>② 地域に対するサービス提供の方法</p> <p>本事業は以下が行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県職業能力開発協会 大分県地域技能振興コーナー 〒870-1141 大分市大字下宗方古川1035-1 TEL：097-542-6441 FAX：097-542-6451 <p>大分県職業能力開発協会は昭和54年設立以来、技能検定試験の実施、各種技能競技大会の選手選考・派遣等をとおして「ものづくり」を中心とした人材育成等に関する豊富な知識、ノウハウ等を蓄積するとともに多方面にわたるネットワークを構築し</p>	<p>○計画どおり実施中です。</p>
--	---------------------

おり、これらを活用して本事業を効果的・効率的に実施します。	
<p>③ 事務所の体制</p> <p>大分県職業能力開発協会の事務所内に大分県技能振興コーナーを設置し、「若年技能者人材育成支援等事業会計」を設けて経理処理を行います。</p> <p>コーナー長・コーディネーター兼事務責任者・事務職員を中心に、大分県職業能力開発協会の技能検定課課長補佐、総務課課長補佐、技能検定課技能検定推進員等と協力して事業の遂行に努めます。</p>	○計画どおり実施中です。

令和4年度との主な相違点

令和4年度	令和5年度
実技指導の実施における費用負担	
<p>○2年連続実施の企業等（中小企業・業界団体・工業高校等学校）においては、実施に係る費用（講師の謝金・旅費、参加者の材料費）を企業等が負担することになった。これは、新規企業等における派遣指導の活用を促し、中小企業等の若年技能者育成を広く行うことを目的としているためである。</p> <p>⇒10月以降、工業高校等学校においては、「派遣実績の有無を問わない」こととなり、学校が自己負担する必要がなくなった。</p>	<p>○工業高校等学校においては、令和4年度後半からの「派遣実績の有無を問わない」ことが継続され、自己負担の必要がない。</p> <p>○団体派遣において、ものづくりマイスターが業界団体の幹部を務めている場合などは、ものづくりマイスターの派遣を行わないよう指示が出された。</p>
「目指せマイスター」プロジェクト	
<p>○「ものづくりの魅力」発信として、小中学生に対する取組（本県では「WAZAチャレンジ教室」）に関する記載が、実施要領から消滅していた。</p>	<p>○若者に対する「ものづくりの魅力」発信として、小中学等の児童・生徒に対する取組（本県では「WAZAチャレンジ教室」）の実施が再開されることになった。</p>